

永原学園地域子育て支援センター
さんこう・ぽぽらだより
令和3年10月発行・第174号
認定こども園西九州大学附属 三光保育園
TEL:0952-31-6877



10月の生活目標

- ・静かにお話を聞きましょう。



「秋の自然体験」

運動会の練習に明け暮れた9月。園児達は、顔や手足が真っ黒に日焼けし、少し精悍な顔つきになったようにも感じます。できることが増え、友達と力を合わせる楽しさや達成感を味わったことも、これからの秋の活動に期待を持たせています。

さて、園舎の軒下には園で採れた渋柿がぶら下がり、園庭にはかりんの実や栗が収穫の時を迎えました。築山には色づいた楠の葉っぱが落ちだし、子ども達は落ち葉拾いを楽しんでいます。その葉っぱは、ネックレスになったりコサージュになったりと段々と工夫が生まれ、子どもたちの宝物に姿を変えていきます。時には、プレゼントしてもらうこともあり、私の机の上は子どもたちの作品が並びます。その作品を眺めながら頂くお茶の味は格別です。

コロナ禍で、子ども達の行動にも制約がたくさんありますが、戸外遊びはマスクを着用している限り、かなり自由に楽しむことができます。休日は、ぜひ秋の自然が感じられる戸外遊びを楽しんでください。

(三光保育園長)

「シニアサロンぽぽら」

子育て支援センター「さんこうぽぽら」では、月に1回地域の方におこし頂き楽しいひと時を過ごしています。お茶とお菓子を頂きながら、おしゃべりや物づくりを楽しみませんか？
日時：10/29(金)・11/19(金)

10月・11月の「子育て支援事業」のお知らせ

- ・10月11日(月)・・・2・3歳の日(夢咲公園：雨天中止)
- ・10月13日(水)・・・1歳の日(雨天中止)
- ・10月14日(木)・・・1歳の日(雨天中止)
- ・10月15日(金)・・・赤ちゃんの日(1歳未満)
- ・10月18日(月)・・・フリーディ(初めての人数定)
- ・10月19日(火)・・・フリーディ
- ・10月25日(月)・・・フリーディ
- ・11月4日(木)・・・2歳・3歳の日(夢咲公園)
- ・11月5日(金)・・・1歳の日
- ・11月8日(月)・・・1歳の日
- ・11月9日(火)・・・フリーディ
- ・11月10日(水)・・・フリーディ
- ・11月12日(金)・・・赤ちゃんの日(1歳未満)
- ・11月16日(火)・・・食育講座
- ・11月22日(月)・・・環境講座(エコプラザ)

※時間：10時～11時

※開催場所：三光幼稚園・保育園の運動場・子育て支援センター・夢咲公園・エコプラザ等

※事前の電話での申し込みが必要です。

(・10月分10/1～ ・11月分11/1～ 9時半～17時)

※赤ちゃんの日は兄弟児の参加はご遠慮下さい。1歳と2・3歳の日は、参加できます。

★新型コロナウイルス感染症の状況により、計画の変更がある場合があります。出かける前に必ずHPで確認してください。また、感染症対策にもご協力ください。

♪育児相談・食育相談をしています♪

三光保育園及び三光幼稚園では、育児・食育相談を受け付けています。お気軽にお申し込み下さい。

※毎月第3火曜日の14時～16時までは、西九大短大部教員による食育相談を行っています。

事前にお電話でお申し込みの上、ご利用下さい。

さんこう・ぽぽら開放の時間帯について

【開園日】〇月～金(祝祭日・お盆・年末年始を除く)

【時間】〇9:00～12:30

・園行事の為、ご利用できない場合があります。

・出前支援の場合は、担当職員が不在になります。

〇12:30～13:30

昼休みの為閉園

〇13:30～16:00

この時間帯のご利用の場合は、電話での申し込みをお願いいたします。

〇なかよしミックスで「いもほり体験」があります。

日時：10月26日(火)10:00～12:00 (先着10組)

10月27日(水)10:00～12:00 (先着10組)

※事前の申し込みが必要です。(2・3歳児が対象です)

※詳しくは、予約時のお電話でお知らせします。(金立公民館に、現地集合・現地解散です。)

(10/1 9:30から電話予約開始です。先着順です)



「コロナ禍で試されている！？遊び力」

西九州大学子ども学部 准教授 松本大輔

現在自由に外で友達等と遊ぶことが難しい状況に、頭を悩ませている皆さんも多いのではないのでしょうか。コロナ禍だから仕方ないという思いもあると思います。今回はあえてコロナ禍の遊びについて少し私見を述べたいと思います。

遊びとはカイヨワらによれば「する必要のないことを、“あえて”楽しいからすること」です。我々は生きていくために、労働をし、睡眠をとり、食事をとります。これらの「生きていくために必要なこと」の対義語が遊びです。このように遊びはどこまでいっても「fun（面白い）」以外に遊ぶ理由は考えられないという訳です。

では遊びの面白さとは何でしょうか。多くの定義が存在しますが非常に端的に言えば、「遊ぶ人の自由な活動であること」と「遊び自体に制限があること」です。遊びの自由さについては多くの場面で良く耳にします。「自由に遊んでいいんだよ」、「別に正解がないんだから、自分が楽しいように遊ぼう」等です。聞きなれないのが「制限」ではないのでしょうか。

ここでは運動遊びないしスポーツを例に考えてみましょう。「なんでボールを前に運ぶのに後ろにしかパスが出来ないのか（ラグビー）」、「なんで人間が一番起用に動かせる手を使ってはいけないのか（サッカー）」、「なんでボールを持ったら2歩しか歩けないのか（バスケットボール）」。この例のように多くの運動遊びやスポーツには日常的な合理性や確実性という観点からは、摩訶不思議なルールが存在しています。これが「制限」です。確かにこの「制限（ルール）」は非合理的なものかもしれませんが、この「制限（ルール）」をなくしてしまったらどうでしょうか。みんなが足でプレイしている中で、誰かが手で持って走ってシュートをしてしまったら、もうその遊びは面白いものではなくなると思います。当然、発達段階や技能差に応じて手で扱ってもいいサッカーもあるかもしれませんが、そのサッカーにはまた別の「制限（ルール）」が追加されるでしょう。つまり“何でも自由”では遊びは面白くなく、遊ぶことが出来ない訳です。子どもたちの遊びを観察していると必ず何かしらのルールを自分たちで設定しています（確かに大人が見ると首をかしげたくするようなルールもありますが）。このように遊びのルールとは「決まりごととして守らなければいけない規範的なものであると同時に、その遊びを面白くするために“あえて”不合理的な制限を付けている」ということです。

以上より遊びの面白さとは「設定された制限の中で自由に活動できること」と言えるでしょう。さて現在はコロナ禍です。多くのことが制限されていて不自由さを感じることも多いでしょう。また自由に体を使って遊ぶことも中々出来ないのではないのでしょうか。ですが、だからこそ、このコロナ禍の制限されている状況の中で、コロナだからしょうがないではなく“あえて”その制限を受け入れその制限の中で何かしら遊べないかを一緒に考えてみてはいかがでしょうか。公園や遊園地の様に遊びが提供されやすい環境が活用しにくい、いまだからこそ、0から遊びを一緒に考えるチャンスでもあるのです。コロナ禍で実はいま試されているのかもしれませんが。大人も子ども、こんな状況で遊ぶ力をもっているのかを。